

平成24年2月23日付事務連絡からの主な変更点

平成24年2月23日付事務連絡からの主な変更点は以下のとおり。(資料では赤字にて表記している。) また、全資料から「(案)」を削除した。

I 介護報酬改定関係資料

【資料1 介護報酬の算定構造】

- 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)、(Ⅲ)の単位数算出方法の記載を変更
- 介護サービス「3訪問看護費 ハ定期巡回・随時対応訪問介護看護事業所と連携する場合」について、「事業所と同一建物に居住する利用者30人以上にサービスを行う場合」を減算の対象外に変更(介護2頁)
- 介護サービス「9短期入所療養介護 イ介護老人保健施設における短期入所療養介護費」の“重度療養管理管理”を“重度療養管理加算”に修正(介護8頁)
- 介護サービス「2介護保健施設サービス」の「ニ入所前後訪問指導加算」の算定単位を“1日につき”から“1回につき”に修正(介護17頁)
- 介護サービス「3介護療養施設サービス」の「ハ老人性認知症疾患療養病棟を有する病院における介護療養施設サービス」の「(5)退院時指導等加算」の項番を以下のとおり修正(介護21頁)
 - ・ b退院時指導加算 → c退院時指導加算
 - ・ c退院時情報提供加算 → d退院時情報提供加算
 - ・ d退院前連携加算 → e退院前連携加算
- 地域密着型サービス「5認知症対応型共同生活介護」の「へ認知症専門ケア加算」に“(イを算定する場合のみ算定)”を追記(地域4頁)
- 地域密着型サービス「7地域密着型介護福祉施設サービス」のニ(2)「(一)ユニット旧措置入所者経過的地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅰ)」を「(一)ユニット型旧措置入所者経過的地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅰ)」に修正(地域6頁)
- 地域密着型サービス「3介護予防認知症対応型共同生活介護」の「ホ認知症専門ケア加算」に“(イを算定する場合のみ算定)”を追記(地域10頁)

【資料3 介護給付費単位数等サービスコード表】

- 現行のサービスコードの件数を修正
- 廃止サービスコード削除、追加・変更サービスコードの網掛け削除
- 通院等乗降介助の算定項目修正(介護14頁)
- ページ番号重複修正(介護191頁)
- サービス略称がはみ出ている箇所を修正(介護216頁、介護293頁)

【資料5 介護給付費請求書・明細書様式】

- 「様式第九」の「緊急時施設療養費・所定疾患施設療養費」欄の名称を「所定疾患施設療養費等」欄に変更（5頁）

【資料6 介護給付費請求書・明細書記載例】

- 「緊急時施設療養費・所定疾患施設療養費」欄の名称を「所定疾患施設療養費等」欄に変更、摘要欄の記載内容を変更（5、11頁）
- 自動排泄処理装置貸与の回数を“1”から“30”に修正（6頁）
- 「＜参考2＞複合型サービスの給付管理票作成者について」の項番2の「※2」を削除（13頁）

【資料7 介護給付費算定にかかる体制等状況一覧表】

- 1.1 訪問介護
 - 変更前：サービス提供責任者体制 1 減算なし 2 減算あり
 - 変更後：サービス提供責任者体制の減算 1 なし 2 あり
- 1.3 訪問看護
 - ・サービス提供体制強化加算
 - 変更前：1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ
 - 変更後：1 なし 2 Ⅰ及びⅡの場合 3 Ⅲの場合
- 1.5 通所介護
 - ・個別機能訓練体制
 - 変更前：1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ
 - 変更後：1 なし 3 加算Ⅰ 4 加算Ⅱ
- 2.3 短期入所療養介護
 - 変更前：環境基準 変更後：設備基準
- 5.3 介護療養型医療施設
 - ・療養環境基準
 - 変更前：6減算型 変更後：2減算型
- 2.6 介護予防短期入所療養介護
 - ・施設等の区分
 - 変更前：7 ユニット型診療所療養型 変更後：7 ユニット型診療所型
 - ・夜間勤務条件基準
 - 変更前：7 加算Ⅲ 変更後：7 加算型Ⅲ
 - ・リハビリテーション提供体制
 - 変更前：1理学療法Ⅰ 変更後：2理学療法Ⅰ

- 5 4 地域密着型介護老人福祉施設
 - ・施設等の区分
 - 変更前：2 サテライト介護福祉施設 変更後：2 サテライト型介護福祉施設
 - ・若年性認知症入所者受入加算
 - 変更前：若年性認知症利用者受入加算 変更後：若年性認知症入所者受入加算

【資料9 留意事項について】

- 「報酬算定に係る届出の期限」の表を変更（1～2頁）
- 介護職員処遇改善の経過措置対応についての経過措置の期限を記載（3頁）
- 「別紙1 既存のサービス事業所の届出留意事項」の項番6を修正（5頁）、項番23を削除（7頁）、項番28を追加（8頁）
- 「別紙2 地域区分について」の「都道府県別地域区分適用地域一覧表」の“あきるの市”を“あきる野市”に修正、“北九州市”が2行あったため、1行削除（12、16頁）
- 「別紙3 介護職員処遇改善の経過措置対応について」の経過措置の期限を記載（17頁）
- 「別紙4 日割り請求にかかる適用について」の表を差替え（18頁）

Ⅲ インタフェース関係資料

【資料1 国保連合会とのインタフェースの変更点について】

- 「施設介護給付費償還明細書情報（介護老人保健施設）」等について「緊急時施設療養費・所定疾患施設療養費情報レコード」を「所定疾患施設療養費等情報レコード」に変更（3、4頁）

【資料2 共通インタフェースのインタフェース変更案】

- 「フロッピーディスク」を「フレキシブルディスク」に変更（1～4頁）

【資料3 都道府県インタフェースのインタフェース変更案】

- 「(1) 事業所異動連絡票情報（サービス情報）」の項番115「個別機能訓練体制の有無」のコード値を変更（3、5頁）
- 「別紙 サービス種類コードと体制等状況の関係」の「15：通所介護」における項番115「個別機能訓練体制」のコード値変更箇所を赤丸で表示（13頁）
「38：認知症対応型共同生活介護（短期利用型）」及び「39：介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用型）」における項番134「認知症専門ケア加算」の丸を削除（14頁）

【資料4 保険者インタフェースのインタフェース変更案】

- 「(1) 受給者異動連絡票情報」の※32の記載を変更(6頁)
- 「(8) 市町村固有異動連絡票情報」の項番114～項番123の項目を削除、その後の項番を変更(9～13頁)
- 「(27)～(30) 償還払給付額管理処理情報」の「緊急時施設療養費・所定疾患施設療養費情報レコード」の名称を「所定疾患施設療養費等情報レコード」に変更(45頁)
- 「(27)～(30) 償還払給付額管理処理情報」の「福祉用具購入情報レコード」の名称を「福祉用具販売費情報レコード」に変更(45頁)
- 「福祉用具種目コード」に「06:自動排泄処理装置の交換可能部品」を追加(46、59頁)
- 「福祉用具貸与種目コード」に「13:自動排泄処理装置」を追加(50頁)
- 「(31)～(33) 給付実績交換情報」の「緊急時施設療養費・所定疾患施設療養費情報レコード」の名称を「所定疾患施設療養費等情報レコード」に変更(53、58、63、73頁)
- 「※名称は仮置きのもので。」の文言を削除(58、64、65頁)
- 「(31)～(33) 給付実績交換情報」の「レコード構成図」に「様式第四・四の二」を追加(60頁)
- 帳票レイアウト「市町村固有異動連絡票情報」から以下のサービス種類の欄を削除(82頁)
 - ・ 定期巡回随時
 - ・ 複合型

【資料5 サービス事業所インタフェースの変更】

- 「※名称は仮置きのもので。」の文言を削除(6、7、12、頁)
- 「(2)～(6) 介護給付費請求明細書情報」の「緊急時施設療養費・所定疾患施設療養費情報レコード」の名称を「所定疾患施設療養費等情報レコード」に変更(7、11、15、24頁)
- 「(2)～(6) 介護給付費請求明細書情報」の「レコード構成図」に「様式第四・四の二」を追加(8頁)
- 「福祉用具貸与種目コード」に「13:自動排泄処理装置」を追加(14頁)
-

【資料6 居宅介護支援事業所インタフェースの変更】

- 「※名称は仮置きのもので。」の文言を削除(2頁)